

吉岡町地域防災計画修正案に係る意見照会回答一覧表（抜粋）

| 番 号 | 該当箇所 (該当頁・行数等) ※修正案の該当頁を記載 | 修正案の記述 | 意見・修正案等 | 根拠・理由等 | 所属 |
|-----|----------------------------------|----------------------------------|---|--|----------|
| 1 | P6・5項 | 機関名 第12旅団 東部方面混成団 第48普通科連隊 | 機関名 第12旅団 | ① 災害派遣要請は「県知事」⇒「陸上自衛隊第12旅団長」に対して行われるため。 ② 第48普通科連隊は、災害時に指揮の特例で第12旅団の指揮系統に入るような運用になるため。 (他の市町村が保有する地域防災計画の表現とも整合しています。) | 陸上自衛隊 |
| 2 | P57・全般 P64・4～6行目 | 【その他】 今後、見直しが必要と思われます。 | 林野火災予防を目的とした「林野火災警報（町長が発令）」や、林野火災の予防上注意を要する気象条件になった際に必要に応じて発令する「林野火災注意報（町長又は消防長が発令）」について、火災予防条例の改正後に見直しが必要と思われます。 | 林野火災予防の実効性を高めるため、「火災予防条例（例）の一部改正について」（令和7年8月29日消防予第383号・消防特第159号 消防庁次長通知）が示されたため。 | 渋川広域消防本部 |